

資金分配団体公募受付システムDB

1. 助成申請情報

民間公益活動を促進するための休眠預金等に係る資金の活用に関する法律（平成28年法律第101号）に基づき資金分配団体として助成を受けたく、下記のとおり申請をします。

なお、下記4に記載した誓約等の内容について相違がなく、これらの誓約等に反したことから、選定の取り消し等が行われることとなっても、異議は一切申し立てません。

■ 申請団体が申請に際して確認する事項

- (1) 欠格事由について
- (2) 公正な事業実施について
- (3) 規程類の後日提出について
- (4) 情報公開について（情報公開同意書）

■ 申請団体に関する記載

申請団体の名称

団体代表者 役職・氏名

法人番号

申請団体の住所

資金分配団体等としての業務を行う事務所の所在地が上記の住所と違う場合

■ 申請団体が行政機関から受けた指導、命令に対する措置の状況

指導等の年月日	指導等の内容	団体における措置状況
該当なし	該当なし	該当なし

2. 連絡先情報

担当者 部署・役職・氏名

担当者 メールアドレス

担当者 電話番号

3.コンソーシアム情報

(1)コンソ シアムの有無

コンソ シアムで申請し
ない

コンソーシアムに関する誓約

誓約する団体の名称	誓約する団体の代表者氏名	誓約する団体の役割

コンソーシアムに参加する全ての団体（以下、「コンソーシアム構成団体」という）は、幹事団体が資金分配団体又は活動支援団体（以下、「資金分配団体等」という）としての助成の申請なお、誓約内容について相違がなく、これらの誓約等に反したことにより、選定の取り消し等が行われることとなっても、異議は一切申し立てません。

1.コンソ シアム構成団体は、幹事団体を通じてコンソ シアムの実施体制表を提出し、幹事団体が資金分配 団体として採択された場合は、 般財団法人日本民間公益活動連携機構との資金

2.本誓約書にて誓約をしたコンソーシアム構成団体について、申請締め切り後、コンソーシアム構成団体に変更があった場合は申請を取り下げます。

3.コンソーシアム構成団体が申請に際して確認した次の（１）～（４）の事項等

(1)欠格事由について

(2)公正な事業実施について

(3)規程類の後日提出について（※通常枠のみ該当）

(4)情報公開について（情報公開同意書）

4. コンソーシアム構成団体が行政機関から受けた指導、命令等に対する措置の状況

団体名	指導等の年月日	指導等の内容	団体における措置状況
該当なし	該当なし	該当なし	該当なし

4.事業情報の登録・事業関連書類の提出

事業名

ひと・まち・げんき助成

複数選択

草の根活動支援事業
地域
近畿

休眠預金活用事業 事業計画書 【2024年度通常枠】

※採択された後の資金提供契約書別紙1の対象は、事業計画書の冒頭から「II. 事業概要」までとします。

必須	申請時入力不要
任意	

基本情報

申請団体	資金分配団体			
資金分配団体	事業名（主）	ひと・まち・げんき助成		
	事業名（副）	多様な課題が集積する公営住宅を含む地域での、地域住民主体の互助・共助づくり		
	団体名	一般財団法人 大阪府地域支援人権金融公社	コンソーシアムの有無	なし
事業の種類1	①草の根活動支援事業			
事業の種類2	①-2地域ブロック			
事業の種類3	近畿ブロック（滋賀、京都、大阪、兵庫、奈良、和歌山）			
事業の種類4	①-2地域ブロック			

優先的に解決すべき社会の諸課題

領域／分野	
(1) 子ども及び若者の支援に係る活動	
<input type="radio"/>	① 経済的困窮など、家庭内に課題を抱える子どもの支援
<input type="radio"/>	② 日常生活や成長に困難を抱える子どもと若者の育成支援
<input type="radio"/>	③ 社会課題の解決を担う若者の能力開発支援
<input type="radio"/>	⑨ その他
(2) 日常生活又は社会生活を営む上での困難を有する者の支援に係る活動	
<input type="radio"/>	④ 働くことが困難な人への支援
<input type="radio"/>	⑤ 孤独・孤立や社会的差別の解消に向けた支援
<input type="radio"/>	⑥ 女性の経済的自立への支援
<input type="radio"/>	⑨ その他
(3) 地域社会における活力の低下その他の社会的に困難な状況に直面している地域の支援に係る活動	
<input type="radio"/>	⑦ 地域の働く場づくりや地域活性化などの課題解決に向けた取組の支援
<input type="radio"/>	⑧ 安心・安全に暮らせるコミュニティづくりへの支援
<input type="radio"/>	⑨ その他
その他の解決すべき社会の課題	

SDGsとの関連

ゴール	ターゲット	関連性の説明
1. 貧困をなくそう	1.5 2030年までに、貧困層や脆弱な状況にある人々の強靱性（レジリエンス）を構築し、気候変動に関連する極端な気象現象やその他の経済、社会、環境的ショックや災害に暴露や脆弱性を軽減する。	・公営住宅はセーフティーネット住宅の中核と位置づけられ、入居の世帯収入要件は、政令では収入分位25%、条例では50%を上限に設定されており、多くの入居者は低額所得者である。 ・所得のみならず、災害時に避難が困難なひとり暮らし高齢者や障がい者世帯も多く、多様な課題が集積し、公営住宅が集住する地域では、課題解決に地域住民主体の互助・共助づくりが不可欠。
8. 働きがいも経済成長も	8.6 2020年までに、就労、就学及び職業訓練のいずれも行っていない若者の割合を大幅に減らす。	・優先入居制度を導入する自治体もあり、公営住宅で暮らすひとり親世帯は少なくない。 ・経済的のみならず、子育てに十分な時間をさけない世帯も多く、子どもの成長や進路等への不安も多くみられることから、相談や子ども支援事業を通じて、親子の負担を軽減したい。

_10.人や国の不平等をなくそう	10.2 2030年までに、年齢、性別、障害、人種、民族、出自、宗教、あるいは経済的地位その他の状況に関わりなく、全ての人々の能力強化及び社会的、経済的及び政治的な包含を促進する。	<ul style="list-style-type: none"> ・上記で示したように、公営住宅を含む地域では多様な課題が内包されている可能性が高いにも関わらず、セトルメント的要素をもった支援は未整備である。 ・国交省通知（国住備639号：2021年3月25日）では、居住支援法人・社福への公営住宅のサブリースが認められ、住居提供のみならず、生活支援をはじめとする居住支援の充実が求められている。 ・公営住宅のセーフティーネット機能を担保しながらも、スプリングボード型の住まいとしても機能させるためにも、地域住民主体の互助・共助づくりを通じた、地域社会づくりをめざしたい。
_11.住み続けられるまちづくりを	11.1 2030年までに、全ての人々の、適切、安全かつ安価な住宅及び基本的サービスへのアクセスを確保し、スラムを改善する。	<ul style="list-style-type: none"> ・公営住宅入居者の6割が60歳以上の高齢世帯であり、急速に進むICT化から取り残された情報弱者も多い。相談事業や地域の居場所づくりなどを通じて、口コミ・対面といった方法で、各種サービスや制度等へのアクセスを確保する。
_17.パートナーシップで目標を達成しよう	17.17 マルチステークホルダー・パートナーシップ さまざまなパートナーシップの経験や資源戦略を基にした、効果的な公的、官民、市民社会のパートナーシップを奨励・推進する。	<ul style="list-style-type: none"> ・公営住宅はセーフティーネット住宅の中核として位置付くが、ハード面に偏重したサービスとなっている。地域や住民の輻輳する課題解決にはソフト面の取組み（サービス）が欠かせない。 ・低所得層を中心としたサービス開発においては、行政（指定管理者）・民間事業者・地域住民のパートナーシップ＝協働が欠かせず、そのハブを開発する。

I.団体の社会的役割

(1)団体の目的	127/200字
<ul style="list-style-type: none"> ・大阪府内における社会的課題の解決を担う事業者等に対する融資や産業振興、人材育成、生活者の支援等に必要な融資等及び自ら社会的課題の解決を事業を行うことにより、すべての人の人権が尊重されるよりよき社会の実現に寄与することを目的としている。（定款第2条より） 	
(2)団体の概要・活動・業務	264/200字
<p>(1)貸金業法施行規則第1条の2の4第2項で定める特定非営利金融法人（通称「NPOバンク」）として、地域貢献活動支援融資、人材育成のための融資、府民の暮らしに貢献する融資、中小企業向け融資等の相談及び融資事業を行っている。</p> <p>(2)融資後、事業者へ系経営指導やサポート活動と人材育成の融資等は、資金繰り・家計管理等の指導を実施している。</p> <p>(3)地域貢献活動支援融資では、高齢者介護・障がい者支援、生活困窮者支援、子ども支援、自然環境保護、まちづくり・地域活性化支援、市民活動を支援する事業者等に融資や経営サポート等を実施して。</p>	

II.事業概要

II.事業概要					国外活動の有無	-	資金提供契約締結日	採択後の契約時に用いる欄です
実施時期	(開始)	2025/4/1	(終了)	2027/3/31	対象地域	大阪府内	本事業における、不動産（土地・建物）購入の有無 ※助成金で土地の購入はできません。建物の購入（建物新	なし
直接的対象グループ	大阪府内の公営住宅(2021年度21万戸)及び公営住宅を含む地域住民（予定5団体）					(人数)	支援地域500人×5地域で2500人を想定	
最終受益者	上記選定された地域住民（予定5団体）のひとり暮らしの高齢者、母子父子家庭等の生活に課題を保持している世帯にたいして、安心・安全のまちづくり					(人数)	実行団体決定後	
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・大阪府内の公営住宅及び公営住宅を含む地域住民が自ら、地域を拠点として、集まり、相談、みまもり、居場所づくりを通じて、高齢者や低所得者等が孤立しない互助・共助の地域・社会に向けての取り組みを支援する事業である。 ・公営住宅はセーフティーネット住宅の中核として位置付けられているものの、「ハード（住居提供）」に偏り、「ソフト（居住支援）」機能は未整備であることから、住宅確保要配慮者等の「住まい」として積極的な活用を実現するために、地域住民の互助・共助による「居住支援」機能の拡充を図る事業を推進する。 ・また、社会福祉法人や居住支援法人等による「住まいに困窮する者の自立支援のための公営住宅の使用」を大阪府内の公営住宅でも具現化させるために、公営住宅活用型のサブリースのモデル実施や地域内の民間賃貸住宅等を活用したシェルター的な運用（スプリングボード型住居）などの事業を推進する。 							
390/600字								

III.事業の背景・課題

(1)社会課題	875/1000字
<p>①「公営住宅集積地域等、多様な課題の集積する地域」⇒「地域住民主体の互助・共助づくり」</p> <p>公営住宅は、住宅に困窮する低所得者等に対し、低廉な家賃で供給される住宅であり、経済的に困窮した世帯が集住する。応能応益家賃の導入（1996年）などにより、経済的に安定してきた世帯は公営住宅を離れ、新たに入居する層は経済的に困窮のみならず、ひとり親世帯や外国人など何らかの生活課題を有した層が多い。</p> <p>こうした課題に解決を図るものとして、公的な「隣保館」などが機能している地域もあるが、同和対策事業終了後に隣保館がなくなった地域もあるなど、縮小する行政セクターの隙間を誰が担うのかという課題が、現実存在している。</p> <p>こうした課題解決を図るた公営住宅等の集積地における、公にのみに頼らない地域住民主導の互助・共助づくりや地域ネットワークの再興などの取り組みを推進したい。</p> <p>②市民団体が行った、コロナ下の暮らしのアンケート調査より（2021年10月） 配布世帯総数：5301件 回収総数：4462件 回収率：84.2%</p> <p>○ひとり暮らし・高齢化、孤独と生活苦 全世帯の42.1%（内65歳以上が27.9%）がひとり暮らし。うち65歳以上の73.9%が女性、79.4%は公営住住宅、72.5%が年金・恩給、緊急時に一人で避難できないが16.5%である。</p> <p>○地域から孤立する母子父子世帯 全世帯数の6.2%が母子・父子世帯、就労率84.1%のうち非正規雇用が48.3%。66.7%は生活苦。暮らし全般と子どもの将来への不安が多い。就労及び生活サービスに関するニーズ高い。</p> <p>○孤独感が増大する障がい者 全世帯の12.6%が障がいがある。うち65歳以上が64.1%。障がい者手帳所持は66.6%。就労率31.1%のうち非正規雇用41.4%。56.4%が年金・恩給収入。緊急時に1人で避難できないが30.7%。生活サービスに関わるニーズが多い。</p> <p>以上のように、高齢化、女性、母子父子家庭、障がい者等の複合した課題が、孤立化・就労・生活に大きな影響を与えている。</p>	
(2)課題に対する行政等による既存の取組み状況	198/200字
<p>・社会福祉サービスは整備されてきたが、必要とする人すべてにサービスが届くわけではなく、制度から漏れ落ちる人もいる。地域共生社会構築を目指す「重層的支援体制整備事業」では「参加支援」「地域づくり」「継続的支援」「他機関共同」が推進されており、孤立・孤独など「関係性の貧困」の解消に向けた取組みもはじまっている。</p> <p>・一方、低所得者等が多く集住する公営住宅に特化した、居住支援を推進する制度は皆無といえる。</p>	
(3)課題に対する申請団体の既存の取組状況	178/200字
<p>(1)特定非営利金融法人として、資金繰り・家計管理等の指導を伴う伴走型融資を実施。</p> <p>(2)介護、障がい者、生活困窮者、子ども、自然環境保護、まちづくり、市民活動等を支援する事業者に地域貢献型融資や経営サポート等を実施。</p> <p>(3)2019年度「草の根事業」資金分配団体として、公営住宅を含む地域の互助・共助づくりを行う8団体を大阪府内で選定し助成支援を行った。</p>	
(4)休眠預金等交付金に係わる資金の活用により本事業を実施する意義	144/200字
<p>(1)本事業を実施することにより、大阪府内および全国にある同様な課題を有する地域の課題解決のモデルとなること。また、同地域どうしのネットワークづくりの一助なればと思って居る。</p> <p>(2)本事業を実施することにより、自立して継続・発展する地域の活動の担い手を支援し、当社の目的達成を目指すため。</p>	

IV.事業設計

(1)中長期アウトカム
事業終了から3年後に、公営住宅が集積する地域で高齢者や母子・父子家庭や障がい者や低所得者等の社会的課題を有する人が孤立しない、地域住民主体の互助・共助の地域・社会となる

(2)-1 短期アウトカム（資金支援）※資金分配団体100字	モニタリング	指標 100字	初期値/初期状態 100字	中間評価時の値/状態	事後評価時の値/状態
①地域住民が地域内で顔見知りになり、住民同士のつながりが生まれる。		アンケート 質問「イベントへの参加/施設の利用によって地域内の友人・知人はふえましたか？」 ①増えていない ②少し増えた ③ある程度増えた ④とても増えた	初期値/初期状態 実行団体ごとに、事業開始時にアンケート調査実施し、初期値の決定を行う。		事業開始2年目に再度アンケート調査実施し、初期値と比較して①の減少及び②～④の増加
②地域住民が必要な行政サービス（就労・生活・教育等）を受けられる状態になる。		アンケート 質問「困ったときに相談できる場所がある」 ①そう思わない ②どちらかというと思わない ③どちらかというと思う ④そう思う	初期値/初期状態 実行団体ごとに、事業開始時にアンケート調査実施し、初期値の決定を行う。		事業開始2年目に再度アンケート調査実施し、初期値と比較して①②の減少及び③④の増加
③地域住民が拠り所となる拠点を構築することで、支援環境が充実し、地域住民が安心安全に暮らせる状態になる。		アンケート（項目）くらしアンケート 質問「今後、希望すること」（地域活動） ①見守り安否確認などの活動をつよめてほしい、パソコンやスマホの活用した方法を取り入れてほしい。 ②みんなとはなす機会と場所がほしい。 ③もっと外出する機会がほしい ④気軽に悩みや相談できる機会と場所がほしい。	回答率 ①20.3% ②15.0% ③17.6% ④18.1%		回答率 ①20.3%より低下 ②15.0%より低下 ③17.6%より低下 ④18.1%より低下
④上記により、支援の輪が広がり新たなパートナーの発掘や活動できる場の提供。ボランティアや活動に参加者が増える。		アンケート（項目）くらしアンケート 質問「今後、希望すること」（地域活動） ①～④上記と同じ ⑤地域活動に参加したい ⑥ボランティアなど人の助けになりたい	回答率 ⑤6.9% ⑥7.9%		回答率 ⑤6.9%より上昇 ⑥7.9%より上昇

(2)-2 短期アウトカム（非資金的支援）※資金分配100字	モニタリング	指標	100字	初期値/初期状態	100字	中間評価時の値/状態	事後評価時の値/状態
①支援内容が充実することで地域から信頼される団体となる。		(2) - 1 短期アウトカム（資金的支援）のデータを活用		(2) - 1 短期アウトカム（資金的支援）のデータを活用			(2) - 1 短期アウトカム（資金的支援）のデータを活用
②地域課題を的確に把握でき、円滑に課題解決することができる。		地域課題を把握、解決に向けての、知見や経験を蓄積できる体制整備できたか		実行団体ごとにヒアリングし初期値/初期状況の決定			初期状況より各団体が十分に体制が整備されている状態
③地域内の組織連携により支援体制を構築する。新たな地域課題の発見につながる。		地域課題を把握、解決に向けての、協力機関との連携の体制整備できたか、新たな地域課題は発見できたか。 ①ネットワークの構築状況 ②新たな課題発見		実行団体ごとにヒアリングし初期値/初期状況の決定			初期状況より各団体が十分に体制が整備されている状態、新たな地域課題の発見具体例
④地域全体の意識改革につながり、何事にも問題意識をもつことができる。		アンケート 質問「あなたは、あなたが暮らす地域の課題に関心がありますか。」 ①全く関心がない②あまり関心がない③どちらとも言えない④ある程度関心がある⑤大いに関心がある		初期値/初期状態 実行団体ごとに、事業開始時にアンケート調査実施し、初期値の決定を行う。			事業開始2年目に再度アンケート調査実施し、初期値と比較して①②の減少及び③④の増加
⑤実行団体への様々なサポートが行われる（この経験が蓄積される）		非資金的支援より、組織基盤はどの側面での程度強化されたか。 ①財務状況 ②人材育成		実行団体ごとにヒアリングし初期値/初期状況の決定			初期状況より各団体が十分に組織基盤の強化ができた状態

(3)-1 活動：資金支援 ※資金分配団体入力項目	時期	
(2) - 1①④について「交流」 ○支援地域での祭りやイベントの取組み（子ども・高齢者・障がい者・母子父子・地域全体別等含む）及び参加者アンケート等の実施 ○地域の多様な団体と協力した取組の実施（地域施設、学校、商店街、地域の企業、自治会、老人会、NPO法人、お寺、神社等） ○その広報活動の支援 ○実行団体間や他の団体との情報共有 以上の取組の推進で、地域の住民同士の顔見知り及びつながりが生まれる。	○2025年4月～2027年3月 単発や定期開催等	21/200字 205/200字
(2)-1①②③について「みまもり」 ○ひとりくらしの高齢者の世帯の見守り活動。 ○SNSを活用した見守り活動、パソコンやスマホの活用講習会等の開催 ○その広報活動の支援 ○ひとりにさせない地域の防災力の向上 ○実行団体間や他の団体との情報共有 以上の取り組み等により、訪問履歴や訪問内容の記録等によりひとり暮らしの高齢者の住居及び生活状況の把握。緊急時の対応可能となる。つながり、必要な行政サービス及び安心・安全の状態になる。	○2025年4月～2027年3月 単発や定期開催等	221/200字
(2) - 1 ②及び③「相談」 ○相談体制の確立の支援 ○多種多様な相談を横断的に対応できる体制づくり ○総合的な相談から、相談内容に応じた専門支援機関へ繋げる体制づくり。（協力機関の構築：行政窓口、社会福祉協議会、各種士業、企業等） ○アウトリーチが可能な相談体制及びひとり暮らしの高齢者の見守り活動。 ○「住宅確保要配慮者」からの相談、居住確保支援活動 ○実行団体間他の団体との情報共有 以上の取り組み等により、地域住民が必要な行政サービスに受けられる状態及び安心安全に暮らせる状態になる。	○2025年4月～2027年3月 単発や定期開催等	259/200字
(2) - 1 ③「居場所」 ○地域の資源（古民家、会館、民間借家、集会所、自治会館等）を活用した、居場所づくり。寄合、健康体操、麻雀、囲碁、将棋、子ども食堂、こども学習、識字学校、日本語学校、地域の私設図書館、こども遊び広場等の開催。開催の形態等は問わない。	○2025年4月～2027年3月 定期開催等	132/200字
(2) - 1 ④パートナーの発掘 ○「交流」「みまもり」「相談」「居場所」を通じてパートナーの発掘を行う。	○2025年4月～2027年3月	54/200字

(3)-2 活動：組織基盤強化・環境整備：非資金的支援	時期	
・「実行団体間のコミュニケーションの深める取組」		24/200字
○実行団体との事前セッションの開催及びニーズ把握	2025年1月～3月	25/200字
○実行団体への相談対応	2025年1月～2027年3月	12/200字
○実行団体同士のネットワーク形成支援（情報交換・意見交換会の実施）	2025年秋	34/200字
○最終年の秋以降に、実行団体の事業報告会の開催	2026年秋	24/200字
・「全体研修（スキルアップ・交流）・個別スキルアップ・専門家派遣（会計・広報）等の実施」		44/200字
○全体研修年3回程度開催（課題は、実行団体決定後各団体ヒアリング・相談後の協議決定）例「会計・組織・広報・評価・助成金申請方法等」)	2025年4月～2027年3月まで6回程度開催予定	67/200字
○個別スキルアップ（課題は、実行団体決定後各団体ヒアリング・相談後の協議決定）例「会計・組織・広報・評価・助成金申請方法等」)	2025年4月～2027年3月まで随時	64/200字
○専門家派遣（課題は、実行団体決定後各団体ヒアリング・相談後の協議決定）例「会計・組織・広報・評価・助成金申請方法等」)	2025年4月～2027年3月まで随時	61/200字

V.広報戦略および連携・対話戦略

広報戦略	①実施内容 休眠預金活用事業の採用されたこと、実行団体の募集及び採用状況（未採用は公表しない）、実行団体への支援状況及び活動報告 ②ターゲット 行政機関、関係する協力団体、類似課題に取り組む団体	159/200字
連携・対話戦略	（1）連携（活動状況等の報告・広報を行う） 対象：府市町村市民活動推進部局、府市町村福祉関係部局、大学、市民活動団体、市民活動家、潜在的な担い手、地域のネットワーク団体等、JANPIA、他の資金分配団体、他の地域の先進的な活動団体 内容：実行団体の募集・審査・採用、実行団体の紹介・活動紹介・研修・交流会等 広報手段：Webサイト・SNS、広告文の送付等	180/200字

VI.出口戦略・持続可能性について 助成期間終了後も社会課題の解決に向けた活動を継続させる戦略・計画を記入してください。

資金分配団体	①当社は一定程度の自己資金有しており、②1969年より貸付事業を継続しています。 ③助成期間終了後も引き続き「地域貢献活動を支援する融資」事業を継続します。 ④また、休眠預金の資金分配団体への応募の継続も検討しながら、⑤「助成」と「融資」をあわせもつ「地域貢献活動」を育む金融機関を目指します。	147/400字
実行団体	2019年度の「草の根助成」の受託8団体は、現在も活動を継続している。 その要因として、①既存事業の発展に助成を活用したこと。②「草の根助成」の受託期間中に、クラウドファンディングや他の助成金、行政受託などを可能とするマネジメント体制等構築したこと。③助成事業や受託事業のつなぎ資金及び事業に必要な設備運転資金を当社が融資したこと。が考えられる。助成期間終了後もPOをはじめとし、①～③を推進するサポートを当社が実施することで、活動の継続性を担保する。 また、今回は④民間住宅や公営住宅の空家等を活用した「住まい提供」と「居住支援」のサービス構築を図り、実行団体における居住支援分野の事業化をサポートし、持続可能性を担保する。なお、⑤公営住宅の空家活用については、大阪府内市町村への政策提言活動をおこない、あまがさき住環境支援事業、「REHUL（リーフル）」のような、事業展開につなげたい。	396/400字

VII.関連する主な実績

(1)助成事業の実績と成果	161/800字
・2019年度に本休眠預金活用事業に「草の根支援事業として」資金分配団体として採用された。以後、今回と同じく「公営住宅を含む地域で、民による互助・共助・ネットワークづくり」で大阪府域に実行団体8団体を選定し、2022年度まで3年間事業を実施。「高齢者や低所得者等が孤立しない、互助・共助の地域・社会の実現」に寄与してきた。	
(2)申請事業に関連する調査研究、連携、マッチング、伴走支援の実績、事業事例等	662/800字
・前回時の実績は、当資金分配団体を中心に、実行団体に対する支援等については、	
①「調査研究」にHRCコンサルティング 役割：実行団体の課題の抽出やニーズの把握塔のサポート、目標：実行団体の事業計画づくり等における基礎資料の提供、実績：2021年新型コロナウイルス感染症流行における暮らしアンケート	
②「対人支援SV」にヒューマンワーク・アソシエーション 役割：対人支援などにおける困難ケース対応のSV敵役割、目標：実行団体の対人支援力の向上、実績：生活困窮者・若者・生活保護受給者等の就労・生活支援を行政から受託。	
③「評価」ソーシャルバリュージャパン（検討中） 役割：実行団体への研修等を通じた目標設定のサポート、目標：実行団体の自己評価等のスキル向上	
④「運営・起業支援」「教育研修」Aワーク創造館（大阪地域職業訓練センター） 役割：実行団体の計画策定のサポートと運営時の伴走支援、目標：実行団体の人材開発と実務力の向上、実績：大阪のコミュニティビジネス支援のパイオニア、多くのCBや中小企業とのネットワークを有する。（中小企業・非営利団体・個人事業主会員：447社）、事業計画の策定や運営上の課題を補う、専門家や先輩起業家による支援チームを編成・派遣が可能。オーダーメイド講座可能。	
○前回時、全体研修（スキルアップ・交流）、事業のアイデア、評価、マネジメント、広報を中心に10回開催。レディメイド研修（個別スキルアップ）合計25名受講。講師派遣、会計専門家5団体9回、広報専門家4団体6回の実績あり。	

VIII. 実行団体の募集

(1) 採択予定実行団体数	5	
(2) 実行団体のイメージ	・ 地域を活動拠点とし、その地域の交流や課題解決に向けて活動を実施している団体。例えば、地域の子ども会、老人会、自治会など、NPO法人、任意団体等法人格の有無などは問わない。	85/200字
(3) 1実行団体当り助成金額	1団体2000万円で5団体を選定予定。金額については、地域の活性化の取組と同時に生活困窮者の相談等を実施する団体で、特に住宅確保要配慮者への民間住宅確保を必要とする団体へは民間賃貸住宅借り換え資金等も含めて2年合計2000万円を上限とした。それ以外の選定団体があった場合年間助成500万円以内とし採用件数を増加する場合あり。	162/200字
(4) 案件発掘の工夫	・ 前回採用された団体や関係する団体等より情報収集、一部現地訪問で事前情報を取得し、本事業申請への依頼も考えている。	57/200字

IX. 事業実施体制

(1) 事業実施体制、メンバー構成と各メンバーの役割	<p>事業実施体制図</p> <ul style="list-style-type: none"> 評議員会 (選任・解任) 理事会 (報告、監査) <ul style="list-style-type: none"> 監事 (公認会計士、税理士1名、弁護士1名) 外部監査 (公認会計士3名、四半期ごとに監査) 理事会報 審査委員会 (理事会にて専任理事3名選任) 審査選定報告受け実行団体の最終審査選定 業務執行理事 事業部 コンプライアンス委員会 (コンプライアンス担当理事・部長・企画総務部担当・外部委員複数名) 毎年3月・9月に委員会開催 <ul style="list-style-type: none"> 報告 企画総務部 (既存) <ul style="list-style-type: none"> コンプライアンス統括部門設置 コンプライアンス担当理事統括 事業審査委員会 (資金実行団体の審査、選定、非資金的支援の協力、POの研修、市民団体等の関係有識者約5名で構成) <ul style="list-style-type: none"> 事業の事前、中間、事後評価 委員及び委員が所属する団体 市民活動支援グループ (新設) (事業責任者POを雇用) (職員2名の配置) <ul style="list-style-type: none"> 実行団体非資金的支援 巡回指導 (モニタリング) 経営、ノウハウの研修企画、実行 事業報告作成支援、その他相談事業 融資グループ (既) 管理グループ (既) 				0/200字
(2) 本事業のプログラム・オフィサーの配置予定	人数	内訳	他事業との兼務	左記で「(兼務)予定あり」の場合、業務比率想定を記載	
※資金分配団体用	2名	新規採用人数 (予定も含む) 1名 既存PO人数 1名	予定なし(左記メンバーは全員本事業専従予定) 予定あり(詳細は右記のとおり)	PO業務50%、事業部の業務50%程度と予想	
(3) ガバナンス・コンプライアンス体制	<p>①コンプライアンス規程より</p> <ul style="list-style-type: none"> ○組織 担当理事、委員会、総括部門 ○委員会 委員長=担当理事、総括部門長、各部長 ○遂行事項 施策の検討実施、実施状況の確認、違反事件の原因・分析・検討、再発防止策策定及び公表 ○委員会の開催 毎年3月・9月開催 ○総括部門=企画総務部 ○報告、連絡・相談ルート 事案⇒総括部門⇒事実関係調査⇒対応方針⇒報告 ○教育 規程を含め定期的に研修 ○懲戒 役員⇒理事会決定、職員⇒就業規則第13条 				218/200字
(4) コンソーシアム利用有無	なし				

申請団体	資金分配団体	
事業期間	2024/12/01 ~ 2027/03/31	
資金分配団体	事業名	一般財団法人 大阪府地域支援人権金融公社
	団体名	ひと・まち・げんき助成

	助成金
事業費	104,780,840
実行団体への助成	95,000,000
管理的経費	9,780,840
プログラムオフィサー関連経費	17,320,000
評価関連経費	9,140,000
資金分配団体用	4,390,000
実行団体用	4,750,000
合計	131,240,840

資金計画書資料 ①助成概要

1. 事業費 [円]

	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	合計
事業費 (A)	1,736,600	51,518,600	51,525,640	0	104,780,840
実行団体への助成	0	47,500,000	47,500,000		95,000,000
-					
管理的経費	1,736,600	4,018,600	4,025,640	0	9,780,840

2. プログラム・オフィサー関連経費 [円]

	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	合計
プログラム・オフィサー関連経費 (B)	1,600,000	7,860,000	7,860,000	0	17,320,000
プログラム・オフィサー人件費等	1,600,000	4,800,000	4,800,000	0	11,200,000
その他経費	0	3,060,000	3,060,000	0	6,120,000

3. 評価関連経費 [円]

	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	合計
評価関連経費 (C)	1,090,000	4,025,000	4,025,000	0	9,140,000
資金分配団体用	1,090,000	1,650,000	1,650,000	0	4,390,000
実行団体用	0	2,375,000	2,375,000		4,750,000

4. 合計 [円]

	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	合計
助成金計(A+B+C)	4,426,600	63,403,600	63,410,640	0	131,240,840

